

2010年2月28日
NO. 1499

【発行】
日本共産党
日市会議員団
ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835

ゆうゆうバス削減でなく、現行通り運行を

日本共産党が「交野市福祉バス条例」を提案

3月議会

市が発表した来年度予算案では、第2次財政健全化計画による諸事業の削減がおこなわれています。ゆうゆうバスについても予算が削減され、市は、9月以降バスの削減を実施する方針です。日本共産党は、ゆうゆうバスを削減せず、現行通り運行するよう求めて、交野市福祉バス条例の制定を、3月議会に提案しました。



市民の意見を無視してバス削減を決める

ゆうゆうバスは、高齢者や障がい者などの外出支援として、年間17万人の利用があり、これから高齢化社会を迎えるなか、さらに利用者の増加が見込まれています。

しかし、市は昨年9月、「第2次財政健全化計画

案」として、ゆうゆうバスを3台から2台に、土曜・日曜・祝日は運休にし、1日の便数を削減する案を発表しました。

これに対して、市民の意見募集（パブリックコメント）には、「2台に減れば、障がい者や高齢者がゆづうセンターに行くのが不便になる。」「土日祝日の運行がなくなると、障がい者の会合もできなくなる」など、反対の意見が多数寄せられました。市は市民の意見を無視して、市の案のまま「財政健全化計画」を決定しました。

ゆうゆうバスの削減やめよ

市が発表した平成22年度予算案では、「第2次財政健全化計画」による諸事業の削減がおこなわれています。ゆうゆうバスについては、事業費が2247万円（21年度は2786万円）に減額され、9月以降、3台から2台に削減し、運行日も減らす方針です。

日本共産党は、ゆうゆうバスは、高齢者や障がい者の方など社会参加のために必要な施策であり、現行通り3台・毎日運行で行うべきだと求めて、3月議会に「福祉バス条例」の制定を提案しました。提出した条例案では、福祉バスは、高齢者・障がい者及び介護者、

妊婦、乳幼児及び保護者の交通手段の確保を目的とし、3系統・1日9便で毎日運行すること（年末年始などを除く）を明記しています。なお、現在ゆうゆうバスの運行規定を定めている条例や規則等はありません。

日本共産党の提案した「交野市福祉バス条例案」

交野市福祉バス条例

（目的）

第1条 この条例は、高齢者、障がい者、妊婦及び乳幼児などの交通手段の確保を図り、公共の福祉の増進に資するために、交野市福祉バスの設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（運行等）

第2条 福祉バスは3系統で運行し、1系統1日9便で、合計1日27便とする。ただし、8月12日から8月14日及び12月28日から1月4日は運休日とする。

2 運行路線及び運行時間並びにバス停留所等は規則で定める。

（利用者）

第3条 福祉バス利用者は、65歳以上の高齢者、障がい者及びその介護者、並びに妊婦、乳幼児及びその保護者とする。

2 前項に定める者のほか、市長が認めた者も利用者とする。

（利用料）

第4条 利用料は無料とする。

（委任）

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

3月議会の日程

日	曜	議会日程
1	月	本会議(初日)
5	金	議会運営委員会 (意見書の取り扱い)
8	月	本会議(一般質問)
9	火	本会議(一般質問)
10	水	本会議(一般質問)
11	木	本会議(一般質問 予備日)
15	月	予算特別委員会
16	火	予算特別委員会
17	水	予算特別委員会
18	木	予算特別委員会
23	火	常任委員会
24	水	常任委員会(予備日)
26	金	本会議(委員長報告・採決)

※日本共産党の一般質問は
10日(水)午後1時からの予定です。

ゆうゆうバス、子育て支援など
について質問する予定です。